

町民憲章

- 美しい自然に恵まれたまち徳地を守りましょう
- 健康で明るくたくましいまち徳地を育てましょう
- 勤労を^{とよ}び活気のあるまち徳地を伸ばしましょう
- 伝統と文化のかおるまち徳地を高めましょう
- ^{なご}きまりを守り人の和むまち徳地を築きましょう

No. 344

発行 徳地町 編集 徳地町企画室 印刷 今澄印刷

毎月5日発行



ホラ！きれいに磨けたよ（河内保育所で）

歯……おだいに

1歳6か月児17.9%，3歳児77.1%……これは徳地町でむし歯にかかっている子の割合です。そして年代が進むにつれて多くなっています。むし歯の予防には、食後の歯みがき、間食のしつけ、早期発見と早期治療が必要です。小さい時から、いつも口の中を清潔に保つ習慣をつけて、むし歯を予防しましょう。

6月4日から10日までの一週間は「歯の衛生週間」です。

主な内容

- ②……梅雨は間近…あなたの住んでいるところは安全ですが
- ③……あすなろ会発足・国保一口メモ
- ④……自治会だより
- ⑤……心に残る思い出を作る修学旅行（学校教育だより）
- ⑥……明日の親のための青年学級を開設（社会教育だより）
- ⑦……フィルムレポート
- ⑧……ガンを防ぐ暮らし（保健婦コーナー）
- ⑨⑩……お知らせ・文芸など

梅雨は間近

あなたの住んでいるところは安全ですか

6月は「土砂災害防止月間」

土砂災害を生む

大雨

植木鉢とか庭に土を盛り上げ、そこに水を注いでみましょう。はじめは、水がみるみるうちにしみ込んでいきます。しかし、水を含みきれなくなると、土は崩れ始めます。土砂災害はこうして起るのです。



土石流は民家や道路に大被害をもたらします

雨を含みきれなくなった多量の土砂が急な谷を流れ出すのが「土石流」です。「山津波」とも呼ばれます。突発的に起こるため大きな被害をもたらします。一時間に二十ミリ以上の強い雨が降ったり、降り始めてから降雨

土石流(どせきりゅう)

土砂災害は、地面の崩れ方で「土石流」「地すべり」「がけ崩れ」の三つに分けられます。

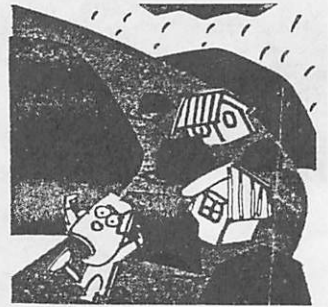
土砂災害

三つのパターン

つていたはずですが、

ところが、雨がしばらく続いたある日、突然に――。

地面が崩れるとはふだんでも思っていません。しかし、台風や梅雨などで雨が一時に多量に降ると、いつもは水の少ない沢から土砂が流れ出したり、ふだんは丈夫そうに見えるがけが、崩れ始めます。雨で地盤がゆるむためです。



量が百ミリを超えるようなときに発生しやすくなるといわれています。急に雨が強く降ったり、長く続くときは十分注意してください。



山などの斜面の一部がすべり落ちる――これが「地すべり」です。「がけ崩れ」に似ていますが、地すべりは、元の形をある程度保ちながらゆっくりと、しかも継続的に崩れるものであるとされています。

地すべりを引き起こすものとしては、雨水のほか、雪どけ水、地震などが挙げられます。また、斜面の端から土砂を取り除いたり、斜面の上部に盛り土をするなど、手を加えることも地すべりの引き金となります。

がけ崩れ

「がけ崩れ」は、勾配が三十度以上の斜面に多く発生しています。割れ目が多かったり、水が流れていたり、上部がせり出しているようながけは、崩れやすいがけといえます。

がけ崩れは、地すべりと同じで、雨ばかりでなく地震でも起きます。しかし、ふだんから次のようなことに注意していれば、予防できます。がけの周囲で危険だと思われる箇所があるときは、役場や県の土木事務所にご相談ください。

- 雨水などをがけに流さないようにする
- がけの周囲の水路を掃除し、水をためない
- 風に揺られて、その根が地盤をゆるめるような大木は切り取る
- 崩れそうな土のかたまりはあらかじめ取り除く
- 崩れそうな箇所は柵などで補強する
- ビニールなどで覆い、水ががけにしみ込まないようにする



毒物劇物は正しい扱い

正しい扱い

- 1 毒物劇物を購入するときには、必ず印鑑を持参し、所定の書面に記載もれなく書きましょう。
- 2 保管場所には、必ずかぎをかけ他の物と区別しましょう。
- 3 牛乳瓶、コーラ瓶などに入れかえないようにしましょう。
- 4 ラベルを必ず読みましょう。
- 5 盗難にあったときは、警察署へ届けましょう。
- 6 散布するときには、次の事項に注意しましょう。
 - (1) 服装に注意する。
 - (2) 長時間の散布はしない。
 - (3) 涼しい時を選んで散布する。
 - (4) 風向きに注意する。

家庭で使用されている除草剤や殺虫剤など、たくさん毒物劇物があります。使用者の不注意により人体にかかわる事故が起きています。このような事故を防止するために、六月一日から三十日までを「毒物劇物危害防止運動強化月間」としています。

徳地町機能訓練 あすなる会が発足

去る四月十九日、徳地町老人福祉センター(長寿苑)に、機能訓練対象者と町内の医師、機能訓練士、町保健婦、看護婦、社協関係者らが参加して、昭和五十九年度老人保健事業として町が主催する徳地町機能訓練「あすなる会」の発会式が行われました。

「あすなる会」は、心身機能に低下のある人が、機能訓練や健康体操、レクリエーションなどを通じて、日常生活動作の改善や精神の開放を図ることを目的とする会で、毎月第三木曜日に開かれます。

訓練の参加申し込みは七人ありましたが、当日は四人の人たちが参加され、さっそく医師の診療を受けたのち、機能回復訓練室で機能訓練士や保健婦、看護婦の指導のもとで器具を使っての訓練を行いました。



機能訓練士や保健婦らの指導で器具を使つての機能回復訓練

五月十七日に開かれた第二回目には、付き添いの家族を交えて日常生活の過ごし方や健康についての意見交換をしようとしたり、お互いにはげましあつたりするなど、参加した人たちもこの会になじんでこられたようで、一様に機能回復に意欲を燃やして取り組んでおられました。

■あすなる会の開催要領

開催日 概ね毎月第三木曜日(八月・一月除く)

午後一時三十分から午後三時三十分まで
開催場所 徳地町老人福祉センター(長寿苑)
訓練対象者 おおむね四十歳以上の徳地町に居住する人で、心身機能に低下のある人。
参加申し込みおよび決定 訓練対象者が主治医の意見書(所

■一口メモ

健康のための よい生活習慣を作りましょう

病気になるれば、あなたただでなく家族や周囲の人たちまで落ち込んでしまいます。

病気を直すのは早期発見、早期治療が大切なことですが、その前に病気を予防する日常生活をおくることが大切です。

徳地町での医療費のかさむ病気を挙げてみますと、

- 一位 脳卒中 二位 心臓病
- 三位 歯の病気 四位 高血圧症
- (五十八年九月 疾病統計)

また、死因別にみても、

- 一位 脳卒中 二位 心臓病
- 三位 ガン

となつており、成人病の占める割合が非常に高くなつております。四十代からの壮年期に多い高血圧、脳卒中、心臓病、ガンなど、よくない生活習慣が原因して起こつた慢性病の総称を成人病と名づけております。

定の様式による)等を添えて申し込み、徳地町がその参加を決定する。
参加方法 原則として介護者と同伴のうえ各自による通苑。
あすなる会についての詳しいことは役場保健衛生課へお尋ねください。

よい生活習慣づくりを 広めましょう

過食や深酒、偏つた食生活、運動不足、喫煙、不規則な生活、そして息抜きのない生活—このような生活の行き着く先には、必ず体の変調が待ちかまえています。いまずぐに、悪い生活習慣をほんの少し改めるだけで、あなたは成人病にかからないですむかもしれません。

同時に、一年に何回かは役場保健衛生課やホームドクター、あるいは人間ドックなどで健康指導や検診を受ける習慣をつけてください。それも大切な健康の自主管理のひとつです。

よい生活習慣は一人ではなかなかできるものではありません。家庭や職場、さらに地域にまで広がっていきたいものです。みんな協力しあえば、もっと簡単によい生

活習慣が身につく長続きします。健康は、よい生活習慣の連続にほかなりません。

健康な生活の選択を

では、よい生活習慣を身につけるうえで、どのようなことが大切なのか、それは次のような健康に適した生活を選んで実行に移すことです。

- 1 何をどう食べるか
— 食事の選択 —
- 2 どのような環境に住むか
— 住いの選択 —
- 3 どの程度運動するか
— 運動の選択 —
- 4 酒、たばこの習慣
— し好品の選択 —
- 5 どのような気持ちで生活し、ストレスを避けるか
— 心の選択 —

以上の五つをしっかりと認識してあなた自身の「体と心」の自主管理を、いまずぐにスタートさせてください。

被保険者証の受け取りは お早く

三月末、水色の被保険者証に切り替えましたが、まだ支所や本庁には受け取りにこられない被保険者証があります。

滞納者につきましては、事情をお聞きしたうえでお渡ししますので、一度、本庁税務課まで足を運び御相談ください。

いざというときの用心のために、も早急に各窓口までおいでください。

自治会だより

連合会の新役員

事業計画など決まる

本町で自治会制度が発足してからは今年が四年目です。

以前の駐在員時代には、封建社会そのままの上意下達方式的なものでした。それが自治会四年間の歩みとともに、自治会の役割や仕事について、徐々に認識せられ、前進を重ねつつあります。

自治会連合会では、地区の自治会連絡協議会と一体となり、毎年地区ごとに自治会連絡協議会の総会を開き、また、行政と緊密なタイアップのもと、自治会長集会を開催して、行政との意見交換など実施し、住民意志の反映に努力しております。

五十九年度の各地区連絡協議会

の新しい役員が次のとおりきまりました。(いずれも敬称略)

勲六等単光旭日章 (地方自治功勞)



おめでとう 春の叙勲

磯村庄作さん(七六歳)
大字 柚木四二一番地

去る五月七日、山口県庁で春の叙勲伝達式が行われました。磯村さんは、永年徳地町議会議員として地方自治の伸展に寄与された功績により受章されたものです。

の役員人事を決めて、新発足いたしました。

自治会連合会会長 村田 允
副会長 河村 績、久岡 一男
監事 藤本 豊、谷 勉

各地区副会長は、いずれも幹事として役員会を構成いたします。

59年度の事業計画

- 1 先進地の研修視察
 - 2 行政懇談会の開催
 - 3 花いっぱい運動の推進
- 町の基本構想によると、この運動も最後の年となるわけです。しかしこの運動は、町の援助が有ろうが無かるうが、あくまでも推進していくべきだという立場から、今後は住民サイドでの自主的

参加による実践活動が無ければ意味が無い、かつ長続きもしないものと考えられます。

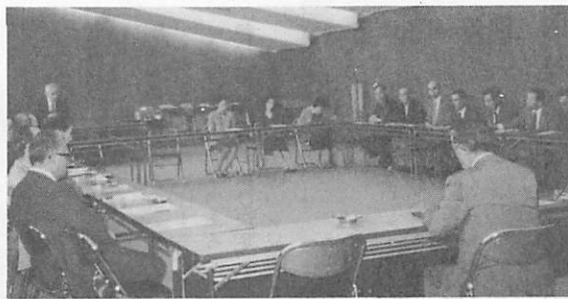
そこで、町内の各単位自治会が運動の先頭に立って、婦人会や子供会等の積極的参加を得て、今年以後の花いっぱい運動の推進に努力しようではありませんか。

- 4 自治会長研修
- 5 空き缶、空き瓶対策
- 6 交通安全への協力

これは、まだ具体的計画は立てておりませんが、町内一三七の自治会長さんが一堂に集まり、講演会、意見発表、研究討議など有意義な催しが考えられております。



自治会連合会の先進地研修 (岩国市で)



出雲地区自治会長の先進地研修 (萩市で)

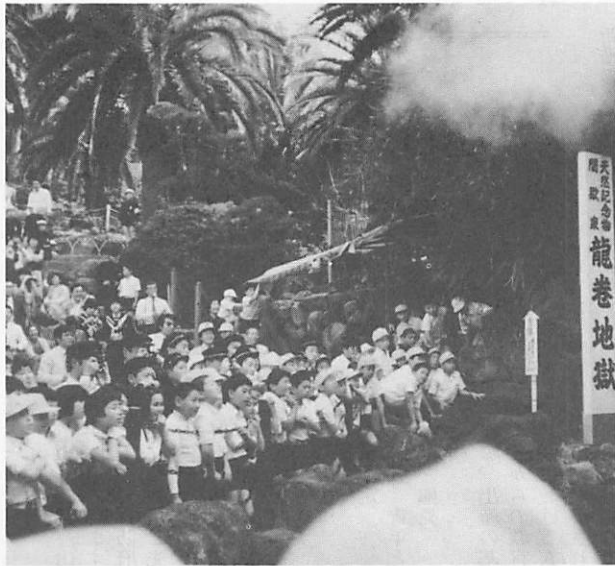
7 自治会対抗の球技大会の実施

これは、ソフトボール、バレーボール、ゲートボールなどですが毎年実施する計画です。この外、連合会では、部制が考えられており、近く決定される見込です。

町民の皆さま、職業や生活環境に違いはあっても、あなたも、わたしも全部が自治会員です。

自治会の発展は、町勢の発展に直結しています。みんなが力を合わせて、あたたかい、住みよい豊かなふるさとづくりには励もうではありませんか。

(記事 自治会連合会 河村 績さん)



楽しい修学旅行

学校教育だより

心に残る思い出を作る

修学旅行

小学校、中学校と最高学年になると修学旅行があります。徳地町では、各学校の合同で行われています。今年も小学校が五月八日から一泊二日で北九州方面へ、中学校は五月十二日から二泊三日で長崎方面へ行きました。子供たちはこの修学旅行でいろいろなことを学んできます。

今日は、子供たちの修学旅行での感想を紹介してみました。

修学旅行を終えて

島地中三年

重田 征史

長崎での思い出として、一番心に残っているのは、国際文化会館で原爆の悲惨さを教えられた

ことです。会館の中に一歩足をふみ入れてみると、白黒の写真で部屋がぼくぼく目につきました。それがぼくの目の中にうつし出されると、とっさに「うっ」と声を出してしまいました。それと同時に、寒気が、頭の先から足の先まで、ぞくぞくと走りまわりました。

「何故っ」と聞かれても、どう説明したらいいかわかりません。その飾り気のない部屋とその写真を見て、すぐにそういう感じになったのです。焼けこげた家の中に、白くぼつんとういているもの。それは、人の頭や足、手などの白骨なのです。そんな写真を見ると、だれでも、そんな感じにおそわれるのではないかと思います。

「戦争」ってなんて無惨で、悪どいものなんだろう。同じ人間な

こと。罪もないのに、互いに殺し合ったり、にくみ合ったり。人間がしてきたこととは思いたくありません。二階へ上がったのも、それらと同じような写真がまたもやたくさんありました。その中に何枚かのカラー写真がありました。そこには、ぼくたちと同じくらいの年の少年が、背中に原爆をうけて、骨が見え、なま身の肉がくさりかけた感じのものが、痛々しく写し出されていました。その時も最初と同じような感じで、気持ちが悪くなりました。さらに三階、四階へと上がって見ましたが、どの階でも、何かにおそわれた様な感じがしました。そしてこの文化会館を出る時「ありがとうございました。」と心の中で頭を下げました。

修学旅行の思い出

八坂小六年

山内 加苗

別府富士観光ホテル、これがわたしたちのどまったホテルだ。

ホテルに着いてまず、話を聞いてから、入室した。部屋のまどからは、町と海が見えた。

予定が変わって、おふろの前に食事をするようになった。三階の富士という大広間で食べた。おかずを見ると、たくさんあるので、全部食べられるかと思った。いっせいに合しようしてから食べた。あまり、おなかはずいずい

な気がしていたけれど、おかずなどほとんど食べられた。お茶は、あまりおいしくなかった。でも、のどがかわくのでたくさん飲んだ。わたしは、全部残さずに食べた。おなかがいっぱいになった。

バスの中で、だれかが「戦争してはくれないね」と言っていました。戦争は、二度とおこさせてはいけないのです。そのためには、これらの写真や遺品をできるだけ多くの人に見せて、戦争とは何かというのをもう一度ふりかえってみてもらいたいと思います。戦争は、あつてはならないものであることを教えられました。

つめたくてとてもおいしかった。部屋に帰り、自由時間となった。わたしたちは、あまり遊ばなかった。部屋の外へ出て、お茶を飲んでた。でも、暑くてねられなかった。それに、ほかの部屋もうるさかった。だれかが、電気を消してねようとするのだけれど、ほかの人がつけるように言う。こんなことを何度もくり返していた。ねようとしても、目がぼつちりと開いている。でも、結局は、ほかの部屋の人よりみんな早くねてしまった。初めて、みんなといっしょに一晚すごし、とてもよい思い出になった。



社会教育だより

明日の親のための
青年学級を開設

十時までの二時間、山村開発センターで開催しています。第二回目が五月二十二日に防府市立野島中学校教頭 藤井義弘先生を講師に「結婚と偏見」について学習しました。昼間の疲れもいとわず、三十八人が参加しました。
新婚さんも気軽に御参加ください。

■年間学習予定

- 1 開講式 青年と生涯学習
- 2 結婚と偏見
- 3 家族
- 4 妊娠、出産の基礎知識
- 5 0歳からの教育
- 6 家庭における人間関係
- 7 青年に期待されるもの
- 8 貝に魅せられて

なお、この青年学級についての詳しいことは、社会教育課へお問い合わせください。
(☎20049 有2281)

春のスポーツ大会の
結果

●夜間ソフトボール大会

昭和五十九年度の春季スポーツ大会が体育協会の主催で開催されました。
昼間の仕事のあとはスポーツを楽しむ人が多くなり、体育館や夜間照明施設は「フル」に活用されています。
春季スポーツ大会の結果は次のとおりです。

●夜間バレーボールリーグ
四月十三日から五月十五日までの毎週金・土曜日に町民体育館で十二チームが参加してA・Bブロックに分かれて開催。
○Aブロック 一位 二の宮 二位 中市

●軟式野球大会

四月三十日、堀中グラウンドで六チームが参加して開催。
○Bブロック 一位 島地クラブ 二位 柳野ファミリア

●ゲートボール大会

四月二十六日、堀児童公園ゲートボール場に十六チームが参加。
一位 鯖河内ゲートボール愛好会A 二位 堀庄チーム

●サッカークラブ

五月五日子供の日、中央小学校を主会場に二百人が参加。
○サッカークラブ 一位 八坂A 二位 徳地中央A

●パレーボール

一位 徳地中央A 二位 徳地中央B

●軟式野球

一位 島地

社会教育関係委員の紹介

社会教育関係の委員がこのほど改選され、次のかたがたが新しく委員に決まりました。任期は、いずれも昭和59年4月1日から昭和61年3月31日までの2年間です。(順不同・敬称略)

■徳地町社会教育委員

- | | |
|---------------|------------------|
| 松本芳雄 (岸見) | 桑原祥次 (堀) |
| 桑原輝夫 (三谷) | 藤本ケイ子 (船路) |
| 伊藤光久 (柚木) | 福田敏一 (島地) |
| 澄田茂子 (上村) | 鶴岡福雄 (鯖河内) |
| 藤本圭三 (連合青年団長) | 岸田公夫 (中学校長会長) |
| | 阿部邦二郎 (佐波高等学校校長) |

■公民館運営審議会委員

- | | |
|---------------|------------|
| 松本芳雄 (岸見) | 甲田ミネ子 (堀) |
| 山根 慎 (船路) | 藤本ケイ子 (船路) |
| 伊藤澄子 (柚木) | 伊藤光久 (柚木) |
| 福田敏一 (島地) | 丸山 誠 (島地) |
| 鶴岡福雄 (鯖河内) | 清水勝己 (串) |
| 小松 正 (小学校長会長) | |

■同和教育推進委員

- | | |
|---------------|---------------|
| 林 鋭次 (伊賀地) | 河村 績 (堀) |
| 藤本 登 (船路) | 藤本正登 (船路) |
| 三浦房之助 (船路) | 山本信男 (船路) |
| 村田 允 (船路) | 橋永 要 (船路) |
| 伊藤利幸 (野谷) | 国長正之 (柚木) |
| 河野利之 (島地) | 吉富 政 (島地) |
| 田村忠美 (島地) | 田村 登 (島地) |
| 藤本 豊 (上村) | 澄田兼助 (上村) |
| 松村代吉 (上村) | 岸田公夫 (藤木) |
| 松尾宗茂 (鯖河内) | 谷 勉 (串) |
| 河村俊輔 (中央小学校長) | 品川正雄 (柚野中学校長) |
| 三戸浩昌 (町民課長) | 篠原幹直 (助役) |
| | 林 悟郎 (学校教育課長) |

テニス教室は大好評で定員いっぱい



好評です
体力づくりスポーツ教室

町民の体力づくりとスポーツ技術の向上をめざした、各種スポーツ教室が開催されています。あなたも参加してみませんか。問い合わせは社会教育課へ。
(☎20049 有2281)

一位 役場野球部
二位 徳地メッツ

●第三回徳地町スポーツ少年団大会

五月五日子供の日、中央小学校を主会場に二百人が参加。
○サッカークラブ 一位 八坂A 二位 徳地中央A

○パレーボール 一位 徳地中央A 二位 徳地中央B

○軟式野球 一位 島地



しめやかに 徳地町戦没者追悼式を挙

5月2日、戦没者の遺族 330人が参加して、町民体育館で 705柱の英霊を祭る戦没者追悼式が行われました。



徳地電気(株)の進出が決定

徳地電気株式会社を、徳地町大字伊賀地に誘致することが決まり、調印式が5月4日、町役場会議室で行われました。

徳地電気株式会社は、資本金 400万円、電気用各種抵抗器を生産する会社で、操業開始は59年7月の予定です。従業員は30人程度で、ほとんど町内で採用される予定です。

県商工労働部次長の立合いで進出協定書に調印する井上町長(右)と徳地電気(株)社長(左)



▲しいたけの審査風景

第22回徳地町乾椎茸品評会

5月19日山村開発センターで、第22回徳地町乾椎茸品評会が開催され、町内のしいたけ生産者から多数の出品があり優劣を競いました。また、当日は日椎連静岡支所山口販売部長の「全国の乾椎茸の作況と流通動向について」と題しての講演も行われました。なお、出品数は、こうこ20点、どんこ15点、花どんこ14点、こうしん19点の計68点でした。審査の結果は次のとおりです。(敬称略)

○最優秀賞 こうしん 原久俊 ○1等賞 こうしん 澄川英美子, こうこ 井原啓子, どんこ 原芽生, 花どんこ 河野忠良 ○2等賞 こうしん 牛見知子, 井原啓子, こうこ 原久俊, 坂本次男, どんこ 原勝代, 井原英夫, 花どんこ 原勝代, 植木ヒデ子 ○3等賞 こうしん 河野通重, 植木勝子, 藤井正人, こうこ 河野照子, 杉井嘉正, 藤井正人, どんこ 戸田岸巖, 案野薫, 河野通重, 花どんこ 澄川和興, 藤井正人, 佐井門聡 ○努力賞 こうしん 坂本次男, 清水勝己, 村田治美, こうこ 武石郁子, 白川清, 小畑吾作, どんこ 斎藤義弘, 山本稔, 花どんこ 杉井米子, 戸田岸喜美子

人形浄瑠璃の雪野さん御夫妻が 中曽根総理大臣との懇親のつどいに招かれる

このたび、徳地人形浄瑠璃保存会会長の雪野慶輔さん御夫妻が、5月17日東京都千代田区の内閣総理大臣官邸で開催された、中曽根総理大臣主催の「昭和58年度芸術文化に活躍された人びとの懇親のつどい」に招かれました。

このつどいは、開催年の前年度に国や民間団体から賞を受けた人々を中心に選ばれるもので、昭和35年岸総理大臣から始められたもので、今回で19回となります。全国で約 900組が招待されています。

徳地人形浄瑠璃保存会の日ごろからの活動が認められたことはたいへん喜ばしいことです。

▼人形浄瑠璃を演ずる雪野さん(左)



予 防 接 種

■日本脳炎

対象者 3歳～6歳未満の人（3歳以上の幼児で希望者は近くの保育所へお連れください）

初回免疫者 生れて初めて受ける人（7～10日後2回目接種）

追加免疫者 1回のみ

接種できない人 ▶発熱している人▶著しく栄養障害のある人▶心臓血管系、腎臓、肝臓などに病気のある人▶今までに日本脳炎の予防接種でぐあいの悪くなったことのある人▶一年以内にひきつけ（ケイレン）を起こしたことのある人▶その他医師が不適当と認める人

料金 無料（徳地町に住民登録を有する人）
お願い 当日は体温を測り、母子手帳と印鑑を持参のうえ必ず事情の分かる保護者がお連れください。

日 程

月日	会 場	時 間
6/18	八坂保育所	9:00～9:50
	河内保育所	10:40～10:50
	柚木保育所	11:10～11:20
	串 保育園	13:30～13:40
	遠内保育所	13:50～14:00
6/19	堀 保育所	9:10～10:00
	上村保育所	10:15～10:30
	島地保育園	10:40～11:00
	花尾保育園	11:05～11:20
	有倫館学園	13:20～14:00

■初回免疫者
 ■接種もれの人

月日	対象	会 場	時 間
6/28	幼児	柚木小学校	9:15～9:30
		柚野中学校	9:40～9:50
		八坂公民館	14:00～14:15
6/29	幼児	串 公民館	9:15～9:30
		島地公民館	10:30～11:00
		山村開発センター	13:15～13:30

**昭和60年度
 山口県公立学校教員
 採用候補者の選考試験**

受付期間 六月十六日の午前十二時まで（当日消印有効）
 問い合わせ 資願資格その他くわしいことは、教育委員会へお尋ねください。(☎01111)

中央県民相談室は、庁舎の一般公開のため六月十五日から、旅券センターは七月二日から新庁舎で（旅券センターは六月三十日正午までは春日山庁舎で）業務を行います。

お知らせ

郵便局から
**第16回
 簡易保険・郵便年金資金
 写真コンクール実施中**

郵便局の簡易保険・郵便年金の積立金は、学校・公園・住宅の建設など皆様の豊かで住みよい町づくりにお役立てしております。このような簡保年金資金の融資施設を題材とした明るい写真をお寄せください。

●募集期間 七月三十一日まで
 ●融資施設
 徳地町では簡保年金資金を借入れ、昭和五十八年度に次のような事業を実施しています。
 ○過疎対策事業で道路改良四件、道路舗装五件、橋梁一件、林道一件、山畑・船東集会所、防火

●このほかの融資施設として
 （学校・校舎）島地小・八坂小・島地中・堀中（学校・屋体）島地小（学校プール）中央小（住宅）堀団地・島地団地・三谷川団地（幼稚園）八坂保育所（消防施設）消防車

なお、詳しいことは最寄りの郵便局の簡易保険窓口にお尋ねください。

老人敬愛運動推進の
写真とポスターの募集

送り先 山口市大手町九十六 山口県社会福祉協議会。応募作品には、写真は応募票（住所、氏名、電話番号、一般、学生の別）画題、ポスターは住所、氏名、学校名、学年を画用紙の裏面に明記。

締め切り 七月二十日まで（消印有効）

題材 老人敬愛運動の趣旨に沿ったもの。
 応募資格 県内在住者で、写真は中学生以上。ポスターは小学校在学中の者。
 サイズ 写真は白黒、カラープリントの単写真で四つ切り。ポスターは四つ切り画用紙。

親子で参加しませんか
**目で見る県政
 教室の参加者募集**

実施日 七月二十七日
 募集人員 二十五組（五十人）
 参加資格 町内に居住する親一人と子供（小学四年から中学二年まで）二人をもって一組とする。
 申し込み はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、千七百三十三山口市滝町一―一 山口県庁広報課「目で見る県政教室」係あて

締め切り 七月十三日（必着）
 参加費用 一人五百円
 参加者の決定については、県から本人にお知らせします。

みんなで無くそう農作業事故

5月1日～6月30日
春の農作業安全運動期間

県庁移転のお知らせ

山口県庁は、六月十八日から七月一日までの間に新庁舎へ移転します。窓口業務を行う課や教育庁等は、次の日程で移転します。御用の方は御留意ください。

6月20日(水) 民生部 21日(木) 民生部・教育庁 22日(金) 教育庁 24日(日) 会計課・指定金融機関 29日(金) 企業局 30日(土) 交通事故相談所・旅券センター

中央県民相談室は、庁舎の一般公開のため六月十五日から、旅券センターは七月二日から新庁舎で（旅券センターは六月三十日正午までは春日山庁舎で）業務を行います。

